トップメッセージ サステナビリティマネジメント 環 境 社会 ガバナンス TCFD提言にもとづく情報開示 ESGデータ集

# 第三者認証

製品・事業活動関連環境データの内、下表の生産・非生産部門の2023年度事業活動CO2排出量・エネルギー使用量(CO2排出量(スコープ1+2)340千t-CO2・エネルギー使用量7.2PJ) に対して第三者認証を取得しています。

#### 生産部門

国	会社名
日本	三菱自動車工業株式会社(岡崎製作所、水島製作所、京都製作所京都工場、京都製作所滋賀工場)、水菱プラスチック株式会社
タイ	ミツビシ・モーターズ (タイランド)・カンパニー・リミテッド (MMTh)、 エムエムティエイチ・エンジン・カンパニー・リミテッド (MEC)
フィリピン	ミツビシ・モーターズ・フィリピンズ・コーポレーション (MMPC)、 エイシアン・トランスミッション・コーポレーション (ATC)
インドネシア	ミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・インドネシア (MMKI)
ベトナム	ミツビシ・モーターズ・ベトナム・カンパニー・リミテッド (MMV)
マレーシア	エムエムシー・マニュファクチャリング・マレーシア・スンディリアン・ブルハド (MMCMM)

### 非生産部門(開発部門)

国	会社名
日本	技術センター、EV技術センター、京都研究所、十勝研究所

発行日:2024年6月14日 第 1811004807 号



## 温室効果ガス排出量等検証報告書

#### 三菱自動車工業株式会社 御中

#### 1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、三菱自動車工業株式会社が作成した 「2023 年度算定報告書(算定結果まとめ資料)」(以下、「算定報告書」という。)に記載された 2023 年度 のスコープ 1、2 の温室効果ガス排出量(以下、GHG 排出量という。)及びエネルギー起因消費量が、同 社により作成された「環境情報集約要領」(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出さ れていることについて第三者検証を行った。2023 年度とは、2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日ま

検証の目的は、算定報告書を客観的に評価し、同社の 2023 年度スコープ 1、2 の GHG 排出量及びエ ネルギー起因消費量の算定の信頼性をより高めることにある。

#### 2. 実施した検証の概要

当機構は、スコープ 1、2 の GHG 排出量については「ISO14064-3」に、エネルギー起因消費量につい ては「ISAE3000」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は、スコープ 1、2GHG 排出量 (エネルギー起源 CO2)及びエネルギー起因消費量、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判 断基準値は総排出量の 5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は、三菱自動車工業株式会社の 生産部門の国内 5 拠点及び海外 7 拠点、並びに非生産部門(開発部門)国内 4 拠点とした。

検証では、現地検証に先立って算定ルール及び算定集計体制の確認のため、統括機能の検証を実 施し、サンプリングにより岡崎製作所及び京都製作所滋賀工場の2拠点にて現地検証を行った。現地検 証では、算定対象範囲の確認、スコープ 1、2 の GHG 排出源、エネルギー起因消費量の確認とモニタリ ングポイントの確認、算定集計体制の確認、使用量及び排出量データについて根拠資料との突き合わ せを行った。なお、現地検証の対象とした拠点及び拠点数の決定は三菱自動車工業株式会社が実施し

#### 3. 検証の結論

検証の対象とした、算定報告書の 2023 年度のスコープ 1、2 の GHG 排出量及びエネルギー起因消費 量において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。なお、2023年 度のスコープ 1、2の GHG 排出量は 340, 458t-CO2 である。

算定報告書の作成責任は三菱自動車工業株式会社にあり、スコープ 1、2 の GHG 排出量及びエネル ギー起因消費量の検証の結論に関する責任は当機構にある。三菱自動車工業株式会社と当機構との 間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地

一般財団法人日本品質保証機構

理事浅田純男